

自分らしく生きる

憲法を使いこなして

憲法講座

木村草太の



講師

木村 草太

首都大学東京 教授

首都大学東京教授(憲法学)。東京大学出身。高橋和之教授に師事し、長谷部恭男教授のゼミにも所属。2016年3月までテレビ朝日「報道ステーション」でコメンテーター、沖縄タイムスでの連載「憲法の新手法」の他マスメディアでの活動も多彩。著書に「憲法という希望」や「テレビが伝えない憲法の話」等がある。

2017
6.29 木

18時開場 / 18時30分開演

参加無料

先着200名

日本国憲法が誕生してから70年が経ちました。

京都第一法律事務所では、日本国憲法が誕生して70年の節目の年に、憲法を実感し、日々の生活の中に生かしていただきたいと思い、世代を超えて厚い支持を受けている、木村草太教授(憲法学)をお招きしてお話をして頂くこととしました。

木村草太の憲法講座で、「あたりまえ」を疑い、「真の憲法の創造力」を身につけ、憲法を使いこなしましょう！

ハートピア京都 3階 大ホール

地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 5番出口(地下鉄連絡通路にて連結)



公共交通機関をご利用ください。

主催：京都第一法律事務所 TEL：075-211-4411 FAX：075-255-2507

〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町280番地ヤサカ烏丸御所南ビル4階

E-mail：mail@daiichi.gr.jp http://www.daiichi.gr.jp